GROUP 5 法人のお客様へ提供可能なサービス (#1)

	法人のお客様
顧問契約(6ヵ月)	①相談指導 (注2)
	100,000 / 月
	①相談指導 + ②各種在留手続(注3)
	250,000 / 月
顧問契約(12ヵ月)	①相談指導
	75,000 / 月
	①相談指導 + ②各種在留手続
	187,500 / 月
	①相談指導 + ②各種在留手続 + ③在留状況管理(注4)
	250,000 / 月

(注1) 本表は10名未満の外国人を受入れている場合に適用されます。(10名以上の場合は所属機関の規模、受入状況等を踏まえて決定します)詳細はお問合わせください。

(注2) 「相談指導」とは、在留資格等に関する各種相談及び指導です。(日本語・英語・タガログ語で対応可能)

(注3) 「各種在留手続」とは、以下の手続きを指します。

在留資格認定証明書交付申請 / 在留資格変更許可申請 / 在留期間更新許可申請 / 資格外活動許可申請 / 就労資格証明書交付申請 / 再入国許可申請 / 在留資格取得許可申請

(注4) 「在留状況管理」とは、現在受入れている外国人の在留カード、旅券等に記載されている情報に基づき以下の役務を 提供するものです。

在留期間満了前の期間更新の手続案内(従業員及び帯同の家族含む)/

地方出入国在留管理官署等に対する各種報告のリマインド/出入国在留管理の最新情報の提供

変更点1:各項目(①相談指導 ②各種在留手続 ③在留状況管理)の顧問料を全面見直し。

変更点2: (注1) において、「10名未満の外国人」の箇所を「10件未満」に変更。

新

GROUP 5 法人のお客様へ提供可能なサービス (#1)

	法人のお客様
顧問契約(6ヵ月)	①相談指導 (<mark>注2</mark>)
	50,000 / 月
	①相談指導 + ②各種在留手続 (注3)
	125,000 / 月
顧問契約(12ヵ月)	①相談指導
	37,500 / 月
	①相談指導 + ②各種在留手続
	87,500 / 月
	①相談指導 + ②各種在留手続 + ③在留状況管理(注4)
	125,000 / 月

(注1) 本表は10件未満の申請手続を行う場合に適用されます。(10件を超える場合は所属機関の規模、受入状況等を踏まえて決定します)詳細はお問合わせください。

(注2) 「相談指導」とは、在留資格等に関する各種相談及び指導です。(日本語・英語・タガログ語で対応可能)

(注3) 「各種在留手続」とは、以下の手続きを指します。

在留資格認定証明書交付申請 / 在留資格変更許可申請 / 在留期間更新許可申請 / 資格外活動許可申請 / 就労資格証明書交付申請 / 再入国許可申請 / 在留資格取得許可申請

(注4) 「在留状況管理」とは、現在受入れている外国人の在留カード、旅券等に記載されている情報に基づき以下の役務を 提供するものです。

在留期間満了前の期間更新の手続案内(従業員及び帯同の家族含む)/

地方出入国在留管理官署等に対する各種報告のリマインド/出入国在留管理の最新情報の提供